



平成 25 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 大王製紙株式会社
代 表 者 名 取締役社長 佐光 正義
コード番号 3880 東証第一部
問 合 せ 先 専務取締役 阿達 敏洋
TEL 03-6895-1014

外部委員会からの報告に対する当社の見解について

当社が、平成 25 年 5 月 13 日付「外部委員会による検証に係る報告書の受領に関するお知らせ」及び平成 25 年 5 月 20 日付「第 1 外部委員会による検証に係る報告書の受領に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、第 1 外部委員会及び第 2 外部委員会から企業統治改革委員会に対し、調査報告書が提出されました。当社においてもその内容を検討しましたので、その結果について以下のとおりお知らせいたします。

1. 第 1 外部委員会の報告に関して

金融商品取引法（以下「法」といいます。）166 条 1 項又は 3 項のインサイダー取引が成立するためには、会社関係者等が、「未公表の重要事実」を知って、当該重要事実が公表される前に、当該上場会社の株券等を売買したことを要しますが、第 1 外部委員会の調査の結果、川崎紙運輸株式会社による北越紀州製紙株式会社株式の買付け（以下「本件買付け」といいます。）においては、法 166 条 1 項又は 3 項の客観的要件である上記未公表の「重要事実」に該当する事実の存在を認めるに足りる証拠はなく、本件買付けは、インサイダー取引に該当しないことが明らかとなりました。また同委員会の調査の結果、当社が本件買付けに資金面はもとより、その買付の経緯に関与していないことも明らかになりました。これらの点は当社が従前説明してきた内容を裏付けるものでありますが、当社は引き続き、法令遵守（コンプライアンス）の体制の強化に努めてまいります。

2. 第 2 外部委員会の報告に関して

第 2 外部委員会による調査では、いくつかの検出事項はあったものの、不正、事実の隠蔽、意図的な決算操作と考えられる事象、重要なコンプライアンス違反、投資判断に重要な影響を及ぼす事象は確認されませんでした。この結論は、当社が従前説明してきました内容を裏付けるものと理解しております。

なお、コーポレート・ガバナンスに関しましては、当社は、従前から以下の対応をとっておりましたが、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

(1)海外関係会社管理体制の強化について

従来、当社の海外関係会社については、当該関係会社の管轄部門である各事業部を中心に、当社関連事業部、監査部、経理部、財務部、法務部等が適宜連携し、管理を行ってまいりました。

加えて、当社は今後の海外展開の加速を見据え、平成 24 年 10 月に発足した経営リスク小委員会で海外特有のリスクや法律等に関して検討を行っており、更に平成 25 年 4 月に海外関係会社の管理を専門で実施する部門を設置し、社内体制を整備しております。

6 月には、海外事業に関する幅広い見識を有する社外取締役を招聘する予定であり、海外関係会社管理体制の強化を更に進めてまいります。

(2)棚卸資産の評価体制について

当社は、毎期末に、仕掛品や原材料についても品質低下や収益性の低下などを調査し、重要な価値下落があれば評価に反映しています。

なお、製品・商品の評価については、平成 25 年 3 月期より将来の価格変動を織り込むように運用を変更しております。当社は、引続き棚卸資産の評価が適正に行われるよう管理体制を強化してまいります。

以 上